

組織改正の概要(平成31年4月1日付)

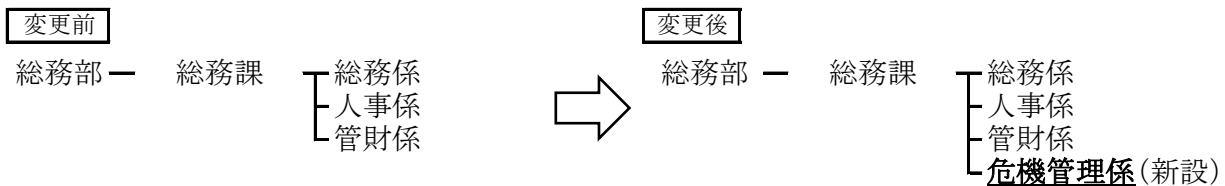
1 組織改正の内容

■防災・減災対策の強化

地域防災力や庁内の防災体制などを強化していくため、総務課に「危機管理係」を新設しました。

○危機管理係

総務課総務係で行っていた危機管理に関する企画・実施の総合調整などの業務を行います。



■政策立案の強化

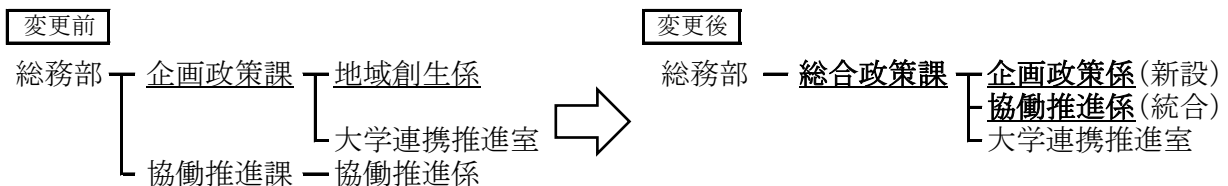
人口減少対策、新見市版地域共生社会の構築、大学との連携などを一体的・戦略的に推進していくため、「企画政策課」と「協働推進課」を統合し、「総合政策課」を新設しました。

○企画政策係

企画政策課地域創生係で行っていた総合振興計画策定など本市の政策業務を行います。

○協働推進係

企画政策課地域創生係で行っていた結婚推進や移住定住の強化などの業務と協働推進課協働推進係で行っていた市民との協働推進や共生社会構築などの業務を行います。

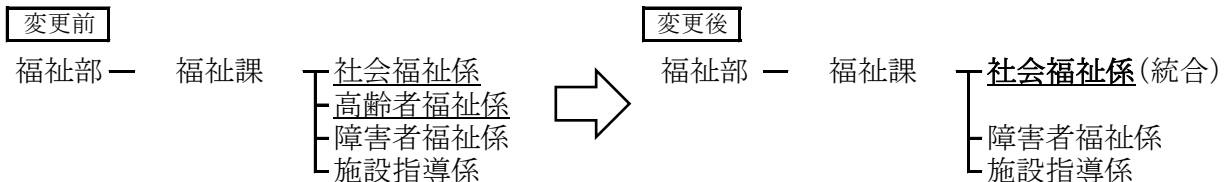


■事務の効率化

福祉課内の「高齢者福祉係」を「社会福祉係」に統合しました。

○社会福祉係

福祉課社会福祉係で行っていた業務に加え、高齢者福祉係で行っていた業務を行います。



■その他

農業共済業務を岡山県農業共済組合が承継し、「農業共済課」は廃止となりました。

2 組織改正に伴う配置の変更

○本庁舎2階

